

# 教員免許状取得に必要な科目の内訳

区 分	細 目
<b>○教科に関する科目</b> 右記の科目について、1以上の科目合計8単位以上修得	・国語(書写を含む) ・社会 ・算数 ・理科 ・生活 ・音楽 ・図画工作 ・家庭 ・体育
<b>○教職に関する科目</b> 右記の科目について41単位以上修得	・ <b>教職の意義等に関する科目</b> .....2単位 (教職の意義及び教員の役割、職務内容等) ・ <b>教育の基礎理論に関する科目</b> .....6単位 (教育の理念、教育に関する歴史及び思想、児童等の心身の発達及び学習の過程、教育に関する制度的事項等) ・ <b>教育課程及び指導法に関する科目</b> .....18単位 (教育課程の意義及び編成の方法、保育内容の指導法(国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育についてそれぞれ2単位以上)道徳の指導法、特別活動の指導法、教育の方法及び技術) ・ <b>生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目</b> .....2単位 (生徒指導、教育相談(カウンセリングを含む)、進路指導の理論及び方法及び技術) ・ <b>教育実習</b> .....5単位 ・ <b>教職実践演習</b> .....2単位
<b>○教科又は教職に関する科目</b> 上記の教科に関する科目又は教職に関する科目について10単位以上修得	
<b>○その他の科目</b> 右記の科目について各2単位以上修得	・日本国憲法 ・体育 ・外国語コミュニケーション ・情報機器の操作

# 教職に関する科目の修得方法

## ○教育職員免許法施行規則

第六条 免許法別表第一に規定する幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教職に関する科目の単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

第一欄	教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	幼稚園教諭			小学校教諭			中学校教諭			高等学校教諭		
			専修免許状	一種免許状	二種免許状	専修免許状	一種免許状	二種免許状	専修免許状	一種免許状	二種免許状	専修免許状	一種免許状	
最低修得単位数	第二欄	に教職に関する科目等	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	第三欄	する教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	6	6	4	6	6	4	6	6	4	6	
	第四欄	する教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 各教科の指導法 道徳の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）				22	22	14	12	12	4	6	
	第四欄	する教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 保育内容の指導法 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	18	18	12								
	第四欄	進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 進路指導の理論及び方法				4	4	4	4	4	4	4	
	第四欄	進路指導等に関する科目	幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	2	2								
	第五欄		教育実習	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	3
	第六欄		教職実践演習	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

備考

- 四 各教科の指導法の単位の修得方法は、小学校教諭の専修免許状又は一種免許状の授与を受ける場合にあっては、国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育（以下この号において「国語等」という。）の教科の指導法についてそれぞれ二単位以上を、小学校教諭の二種免許状の授与を受ける場合にあっては、国語等のうち六以上の教科の指導法（音楽、図画工作又は体育の教科の指導法のうち二以上を含む。）についてそれぞれ二単位以上を、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあっては、それぞれ、受けようとする免許教科ごとに修得するものとする。
- 五 道徳の指導法の単位の修得方法は、小学校又は中学校の教諭の専修免許状又は一種免許状の授与を受ける場合にあっては二単位以上を、小学校又は中学校の教諭の二種免許状の授与を受ける場合にあっては一単位以上を修得するものとする。

# 教員免許制度・教員養成の改善について

- 現在、学校教育の充実方策の一環として、幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校など、複数の学校種を通貫した教育や、小学校高学年における専科指導を全国的に進めていくことが期待されている。また、教員が、英語教育、道徳教育、特別支援教育、ICT活用、総合的な学習等、個別具体の教育課題への対応力を高めていくことも求められている。
- このような社会の要請を踏まえ、複数の学校種において指導を行うことができる教員や、専門性や実践性に優れた教員を十分に養成していく必要がある。このため、免許状授与の所要資格を得させる教職課程の枠組みや内容を、どのように見直していくことが適当か。
- また、教職課程において、複数の学校種において指導を行うことができるような履修を実現するため履修内容を圧縮する（単位数を削減する）ことが不可欠となる（特に小・中学校の場合）。このため、初任段階までを見据え、養成段階と現職段階で身に付けるべき事柄をどのように整理し、養成と研修が分担・連携・連動していくことが考えられるか。

---

## 1. 教員免許制度の改善

小中一貫教育、中高一貫教育等の多様な教育課程区分の設定や小学校の教科担任制など多様な教育体制に対応するため、教員免許制度をどう改善すべきか。

## 2. 教職課程の見直し

以下の観点から、教職課程をどう見直すべきか。

- (1) 高い専門性や実践性に優れた教員の養成
- (2) 複数の学校種において指導を行うことが可能となる履修の実現
- (3) 英語教育、道徳教育、特別支援教育、ICT活用、総合的な学習等、具体の教育課題への対応

## 3. 教職課程の質の向上

教職課程の質の向上のために、課程認定制度について見直すべき点はあるか。

## 教職課程等における外国語活動の取り扱い

○「小学校教諭の教職課程等における外国語活動の取扱いについて」(20初教職第24号、教職員課長・教育課程課長通知)

- ・ 小学校教諭の教職課程においては、外国語活動に関する指導法を「教職に関する科目」に準ずる科目として、「教科又は教職に関する科目」の中に位置づけた上で、開設することが望まれる。



○ これを踏まえ、平成21年度以降、小学校教員養成課程を置こうとする大学に対しては、外国語活動の指導法に関する授業科目を「教科又は教職に関する科目」として開設するよう指導を行っている。

## 教員養成課程における外国語活動に関する授業科目の例

### 【国立大学A 4年制教員養成課程の例】

#### 主な開講講座

- 英語コミュニケーション教育実践体験演習(2単位)
- 英語コミュニケーション教材実践研究A(2単位)
- 英語コミュニケーション教材実践研究B(2単位)
- 小学校英語教育概論(2単位)
- 第二言語習得論(2単位)
- 英会話Aa(2単位)
- 英会話B(初等)(2単位)
- 英作文Ba(1単位)
- 英語コミュニケーション総合演習(2単位)
- 異文化理解講読Aa(1単位)

## 教員養成課程における外国語活動に関する授業科目の例

【A国立大学の例】(シラバスより)

①「英語コミュニケーション教育実践体験演習」(2単位)

**授業概要** 小学生を対象とした英語の授業において、言語発達段階や過程についての理解を深め、必要とされる基本的な技術の習得を目指す。

**授業計画** 効果的な指導の仕方や楽しい授業作りを学びます。教材作りのポイント、ゲーム活動や活動の方法、歌やチャンツの導入の仕方や、英語の絵本の読み方、図工的発展活動の指導方法を学びます。

②「小学校英語教育概論」(2単位)

**授業概要** 小学校における英語教育の土台となる理論の習得を踏まえ、それを実践に結びつけることを目指す。

**授業計画**

1	オリエンテーション	9	求められる教員の資質、大学における教員養成の在り方
2	外国語活動の意義、導入の経緯、現状と展望	10	クラスルーム・イングリッシュの活用 教材の使い方・選び方と開発方法
3	小学校外国語活動で目指すもの 教育全体における小学校外国語活動の役割	11	ICTのよりよい活用を考える 中学校の英語教育と小学校との接続
4	海外の初等外国語教育、言語習得論	12	指導の基本と留意ポイント、1時間の指導の組み立て方、あいさつ、ウォーミングアップ、復習
5	関連領域からの示唆 基本的な外国語教授法	13	導入 基本 発展
6	国際理解教育と英語教育	14	1時間の振り返り、事故評価表の実際、実際の単元展開例
7	カリキュラム・年間指導計画作成のポイント	15	まとめ

## 教員養成課程における外国語活動に関する授業科目の例

【B国立大学の例】(シラバスより)

①「小学校外国語活動内容論」(2単位)

**達成目標** 小学校における外国語活動を指導するために必要な基本的な概念や理論(英語史、音声学、児童文学、コミュニケーション論)を理解し、基本的な概念や理論を説明したり、外国語活動の点から考察することができる。

**ねらい** 小学校における外国語活動を指導するために必要な基本的な概念や理論(英語史、音声学、児童文学、コミュニケーション論)を学び、外国語活動へ応用する方法を学ぶことをねらいとする。

**授業計画**

1	ガイダンス	9	フォニックスの指導
2	外国語活動における内容	10	児童英米文学
3	音声学の基本(母音と子音)	11	絵本
4	音声学の基本(音変化)	12	マザーグース
5	音声学の基本(イントネーション、アクセント)	13	ストーリー・テリング
6	歌・チャンツにみる音声学	14	コミュニケーションとは
7	英語史の基本(英語と多言語間の影響)	15	異文化間コミュニケーション能力とは
8	英語史の基本(音とつづり字の関係)		

## 教員養成課程における外国語活動に関する授業科目の例

【B国立大学の例】(シラバスより)

①「小学校外国語活動指導法」(2単位)

達成目標 ・小学校における外国語活動を指導するために必要な基本的な概念(学習指導要領、言語習得、言語活動、指導法)や理論について述べるができるようになり、外国語活動に適した言語活動を用いて学習指導案を構築し、基本的な指導を実践できるようになる。

ねらい 小学校における外国語活動を指導するために必要な基本的な概念(学習指導要領、言語習得、言語活動、指導法)や理論を学び、指導技術を身に付けることをねらいとする。

授業計画

1	ガイダンス	9	言語活動(聞く活動: キーワード・ゲーム)
2	学習指導要領・外国語活動の目標と内容	10	言語活動(話す活動: ミッシング・ゲーム)
3	1時間の授業展開と教室英語	11	言語活動(デジタル教材と電子黒板)
4	コミュニケーション能力(インタビュー活動)	12	異文化理解(カルチャー・トーク)
5	英語の音声の特徴(歌やチャンツ)	13	目標と評価規準(振り返りカード)
6	第二言語習得理論(サイモン・セッツ)	14	年間指導計画と観点別評価
7	外国語教授法(TPR, ALM, ジャズ・チャンツ)	15	学習指導案の発表
8	言語活動(聞く活動: スリー・ヒント・クイズ)		

## 教員養成課程における外国語活動に関する授業科目の例

【C国立大学の例】

③「小学校英語教育法」(2単位)

1	オリエンテーション	7~8	教材研究、模擬授業(1)
2	小学校外国語活動の役割と意義、小中連携、音韻認識とフォニックス	9	教材研究、学習指導案作成
3	教材研究、学習指導案の立て方	10~11	教材研究、模擬授業準備
4	教材研究、学習指導案作成(グループ)	12~13	教材研究、模擬授業(2)
5~6	教材研究、模擬授業準備	14	小学校外国語活動に必要な資質、課題等のまとめプレゼン
		15	活動指導案作成

【D国立大学の例】

③「初等外国語活動」(1単位)

1	言語教育政策と日本の英語教育	6	学習者の理解(1)授業ビデオ検討
2	小学校外国語活動の基本理念、現状と課題	7	学習者の理解(2)マイクロティーチングの実践
3	学習指導要領の理解(1)小・中・高の比較分析	8	授業演習(1)検討と準備
4	授業の構成方法、教材研究の事例	9	授業演習(2)発表と相互評価
5	聞くことを・話すことを中心とした活動	10	評価と小中連携

# 教員養成課程における外国語活動に関する授業科目の例

## 【E私立大学の例】

### ③「外国語活動研究」(2単位)

1	オリエンテーション	8	子どもの言語発達
2	小学校外国語活動導入の経緯	9	第二言語習得理論
3	過去の実践例とその分析①日本	10	コミュニケーション理論
4	過去の実践例とその分析②他国	11	学級担任の役割
5	他国における小学校英語教育の現状	12	チーム・ティーチング
6	他国と日本型小学校英語との比較	13	教材研究
7	外国語活動への批判的視点	14	動機付け・評価
		15	中学校との連携

## 「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修※」における研修成果の活用状況について

◆小学校高学年に外国語活動が導入されたことに伴い、その活動実践を広く普及するため、各教育委員会の指導主事等に対し、実践活動等の取組について研修を実施している。

年度	受講者数	活 用 状 況									
		県市研修の企画	教育委員会等の教育施策の企画	各種教育団体等の研修の企画	ブロック等研修講師	県市研修講師	各種教育団体等研修講師	研究発表会・公開授業等	他校訪問指導	校内研修の企画・立案・講師等	校内での研修成果報告
H19	293	57.0%	27.6%	—	7.8%	70.0%	42.7%	22.9%	47.8%	—	20.1%
H20	357	47.6%	16.8%	—	4.5%	65.3%	39.8%	23.0%	45.4%	—	27.7%
H21	449	24.3%	11.1%	—	4.0%	45.4%	27.2%	27.8%	30.7%	—	42.3%
H22	311	20.6%	8.7%	—	4.5%	41.5%	18.6%	24.4%	23.8%	—	46.9%
H23	254	23.6%	11.0%	—	3.9%	36.2%	26.0%	26.4%	25.6%	—	46.1%
H24 (暫定)	319	23.2%	11.3%	12.5%	3.1%	42.0%	28.2%	—	23.5%	32.9%	—
合計	1,983	32.5%	14.2%	12.5%	4.6%	50.3%	30.4%	25.1%	33.0%	32.9%	36.7%

※1 独立行政法人教員研修センターが実施

※2 「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」の受講者に対する1年後のアンケート調査結果から集計

※3 複数回答を可能としているため、合計は100%を超える

# 教員免許更新制について

## 1. 教員免許更新制の目的

教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることが目的。

教員免許更新制の導入:平成21年4月1日

## 2. 免許状更新講習とは

(1) 免許状更新講習を開設できる者

大学、指定養成機関、都道府県等の教育委員会、独立行政法人・公益法人

(2) 免許状更新講習の内容

① [必修領域] (12時間以上)

教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項

② [選択領域] (18時間以上)

教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項

## 3. 英語教育に関する実施状況

平成25年度:191大学等、437講習 (定員:23, 432人)

[英語教育に関する講習(例)]

### ○小学校外国語活動と小中連携の英語教育の指導法と理論(愛知教育大学)

「小学校外国語活動と小中連携の英語教育」を指導するための理論・実践的な知識・演習を行う。学習指導要領に基づいた小学校外国語活動と中学校英語教育の基本的な理念と目標。入門期の英語教育において効果的な教授法、教材論、評価論等についての理論。小学校から中学校へと連携できる英語教育についてのシラバスや指導案作成方法。また、語彙指導や発音指導等、理論的な枠組みから実践に結びつける。

### ○中学校及び高等学校における英語授業の理論と実践(大阪教育大学)

英語学及び英語科教育の理論と実践の両面を考慮に入れ、英語の教授・学習の過程に働く原理・原則を学びます。英語科教育の目標を見直した上で、総合的英語コミュニケーション能力を育てうる中学校及び高等学校における英語授業のあり方を検討します。英語学の知見を踏まえ、英語学習者の情意的及び認知的要因が英語学習にどのように作用するか、教材はどうあるべきかなどを熟慮し、模擬授業を組み立てながら効果的な教授法を模索します。

### ○あなたにも作れるCAN-DOリスト-新しい英語の学習到達目標(明海大学)

2011年に発表された文科省・「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」の中に、CAN-DOリストの形による学習到達目標の設定と、生徒の英語力の達成状況の把握の必要性が謳われています。CAN-DOリストとは何かを諸外国の言語教育を参照しながら、CAN-DOリストの作成方法、およびCAN-DOリストを用いた授業実践とはどのようなかを考えていきます。

### ○Instructional Technologies in the Language Classroom(外国語教育におけるテクノロジーの活用)(高知工科大学)

この講座の目的は、テクノロジー(ICT)を活用した、外国語教育指導法を紹介するものである。実践的な活動を通じて、先進的なテクノロジーを授業に導入する方法を学ぶことができる。とりあげるテクノロジーは、マルチメディア教材、コースマネジメントシステム、モバイル学習ツールであり、リーディング、ライティング、リスニング、スピーキングの4技能のすべてのスキルをカバーする。講習での使用言語は英語。英語で教科指導を学ぶことにより、英語運用能力の向上も図る。

# 教員免許更新制度の改善について（報告）概要

教員免許更新制度の改善に係る検討会議（平成 26 年 3 月 18 日）

## 検討の背景

- 教員免許更新制度は、教員免許状に一定の有効期限を付し、その時々で求められる教員として必要な資質能力が確実に保持されるよう、必要な刷新（リニューアル）を行う仕組みとして、平成 21 年 4 月に導入され、既に約 5 年が経過。
- 教育職員免許法は、免許状更新講習に係る制度について、施行後 5 年を経過した場合に検討を加え必要な措置を講ずることを規定。
- また、グローバル化などの社会の急速な変化を受け、免許状更新講習において、教員が適時に現代的な教育課題を学べるようにすることが求められている。

## 具体的な改善方策

### I 現代的な教育課題に対応できる免許状更新講習に係る枠組み・内容の改善について

#### (1) 「必修領域」の見直しと「選択必修領域」の導入

##### 【現状】

（受講者・講習開設者）

- ・ 必修領域（八つの内容）の各内容の履修深度が浅く、より深い履修・教授を希望。全学校種・免許種共通のため、各学校種・免許種のニーズに焦点が合わない。現職研修においても必ず取り扱われる事柄は、受講者によっては既に学び理解。

（社会の要請）

- ・ 社会の急速な変化を受け、教員に、現代的な教育課題に対応する指導力が必要。免許状更新講習においても、現代的な教育課題の特質により、学校種・免許種や教職経験に応じた講習が、適時に十分提供されることが必要。

##### 【改善策】

#### ◆ 「必修領域」を精選

全受講者が共通して学ぶ内容や時間数を削減（12 時間→6 時間）。

- ①国の教育政策や世界の教育の動向、②教員としての子ども観、教育観等についての省察、③子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む。）、④子どもの生活の変化を踏まえた課題。

#### ◆ 「選択必修領域」を新設

学校種・免許種や教職経験に応じて現代的な教育課題を適時に多くの受講者が学べ、かつ、現職研修経験に応じて履修内容を調整できる領域を設定（6 時間）。

- ①学校を巡る近年の状況の変化、②学習指導要領の改訂の動向等、③法令改正及び国の審議会の状況等、④様々な問題に対する組織的対応の必要性、⑤学校における危機管理上の課題、⑥教育相談（いじめ・不登校への対応に関するものを含む。）、⑦進路指導・キャリア教育、⑧学校・家庭・地域の連携・協働、⑨道徳教育、⑩英語教育、⑪国際理解・異文化理解教育、⑫教育の情報化（ICT を利用した指導、情報教育[情報モラルを含む]等）。（①～⑤は必修領域から移す内容。）

#### (2) 修了認定試験と修了認定手続の改善

- ◆ 複数人による作問検討、受講者の評価や解答結果を踏まえた次年度試験の改善
- ◆ 各講師が行った合否判定の判定委員会における適否確認等、より公正な修了認定の工夫 等

## II 現職研修と免許状更新講習の関係の整理について

### (1) 今後の十年経験者研修の在り方

#### 【現状】

- ・ 現職研修と免許状更新講習は、制度上の趣旨・目的が異なるが、その受講により、教員としての専門性の向上が期待される点においては同じ機能を有する。
- ・ 現実として、十年経験者研修をはじめとする現職研修と免許状更新講習を同時期に受講する現職教員には、教育活動や校務等との日程調整の難しさをはじめとする負担感が生じている。



#### 【改善策】

- ◆ 当面の間、十年経験者研修と免許状更新講習が同時期に重なる現職教員については、教育公務員特例法に定める「特別の事情がある場合」として、任命権者（都道府県等教育委員会）が、十年経験者研修の実施時期を免許状更新講習と重ならないよう計画することが適当。
- ◆ 今後の十年経験者研修の在り方については、各任命権者の判断で、教職経験に応じた体系的な研修を行うものとする方向で、教育公務員特例法の規定の見直しを検討することが必要。

### (2) 免許状更新講習の受講環境の充実と教職生活への一層の活用の在り方

- ◆ インターネット利用等による通信教育型の免許状更新講習の充実
- ◆ 免許状更新講習と免許法認定講習の相互認定による新たな教員免許状取得に向けた学びの促進 等

## III 教員免許状情報の一元的把握と教員免許更新制度の周知方策の充実について

### (1) 免許状所有者・学校関係者による教員免許状情報の一元的把握と共有

#### 【現状】

- ・ 免許状所有者が免許状更新講習の受講や免許管理者（都道府県教育委員会）に対する申請の必要性・時期を認識しておらず、教員免許状が失効・休眠した状態で勤務・採用、授業を実施した事例あり。
- ・ 特に、公立学校教員は、教員免許状の失効により教育公務員の身分を喪失し失職。
- ・ 失効・休眠した教員免許状の所有者が行った教育活動は校長判断で補習。児童生徒に負担が生じている。
- ・ 教員免許状は種類ごとにA4サイズ程度の紙媒体で授与。複数所有する者も多く、紛失しやすい。



#### 【改善策】

- ◆ 免許状所有者が、免許状更新講習の受講時期や免許管理者への申請時期、全所有免許状を一元的に管理・把握できるよう、カード化した「教員免許証」（仮称）を導入。
- ◆ 学校関係者や免許状所有者が「教員免許証」上の照合番号を入力し、免許状情報を確認できる簡易検索システムを導入。出力した教員免許状情報を表簿として学校に備え付け。授与権者（都道府県教育委員会）・免許管理者が情報を正式に証明する「教員免許状情報証明書」（仮称）も導入。

### (2) 新教員免許状制度・旧教員免許状制度の相違を踏まえた周知方策の充実

- ◆ 「教員免許証」を交付する際に、併せて保存・携帯が可能な、新・旧教員免許状に係る制度概要や具体の運用に関する要点説明資料を附属するなど周知方策を充実。
- ◆ 情報を得にくい非現職教員が免許状更新講習を受けやすいよう、講習開設者の判断で、追加募集等において、受講対象者証明書のない者の受講を認める運用を行う。

# 英語教員等に対する研修の実施状況

国レベルで実施

- 平成24年度「英語力を強化する指導改善の取組」における取組の1つとして、事業委託先である45道府県で、英語担当教員に対する研修を実施(延べ約1万3千人)。※各道府県で、年間平均8回実施
- 平成25年度「英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力を強化する指導改善の取組」における取組として、事業委託先である44道府県で、英語担当教員に対する研修を実施(延べ約1万4千人) ※各道府県で、年間平均9回実施
- 平成26年度から「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」を開始し、国がブリティッシュ・カウンシルと連携し、小・中・高等学校における英語教育推進リーダーやALTを対象とした研修を実施(500人)。また都道府県等が行う指導力向上研修を支援。
- 日本人若手英語教員米国派遣事業において、平成23年度より毎年約100人の中学校及び高等学校の教員を米国大学に派遣(平成24年度 101名、平成25年度 107名)
- 教職員等海外派遣研修(独立行政法人教員研修センターで実施)(定員30人)  
各地域において英語教育を推進する中核教員を育成するため、優れた研究課題を有する者を海外に派遣し、英語教育に関する指導力の向上等を目指す。

都道府県レベルで実施

- 各都道府県等の研修センター等を中心として、英語の指導力・コミュニケーション能力向上を目的とした研修を実施

## 都道府県・指定都市等教育委員会が主催した国内での研修の参加者数

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成24年度
中学校教員	7,104人	---	---	6,543人
高等学校教員	2,892人	2,822人	2,640人	3,133人

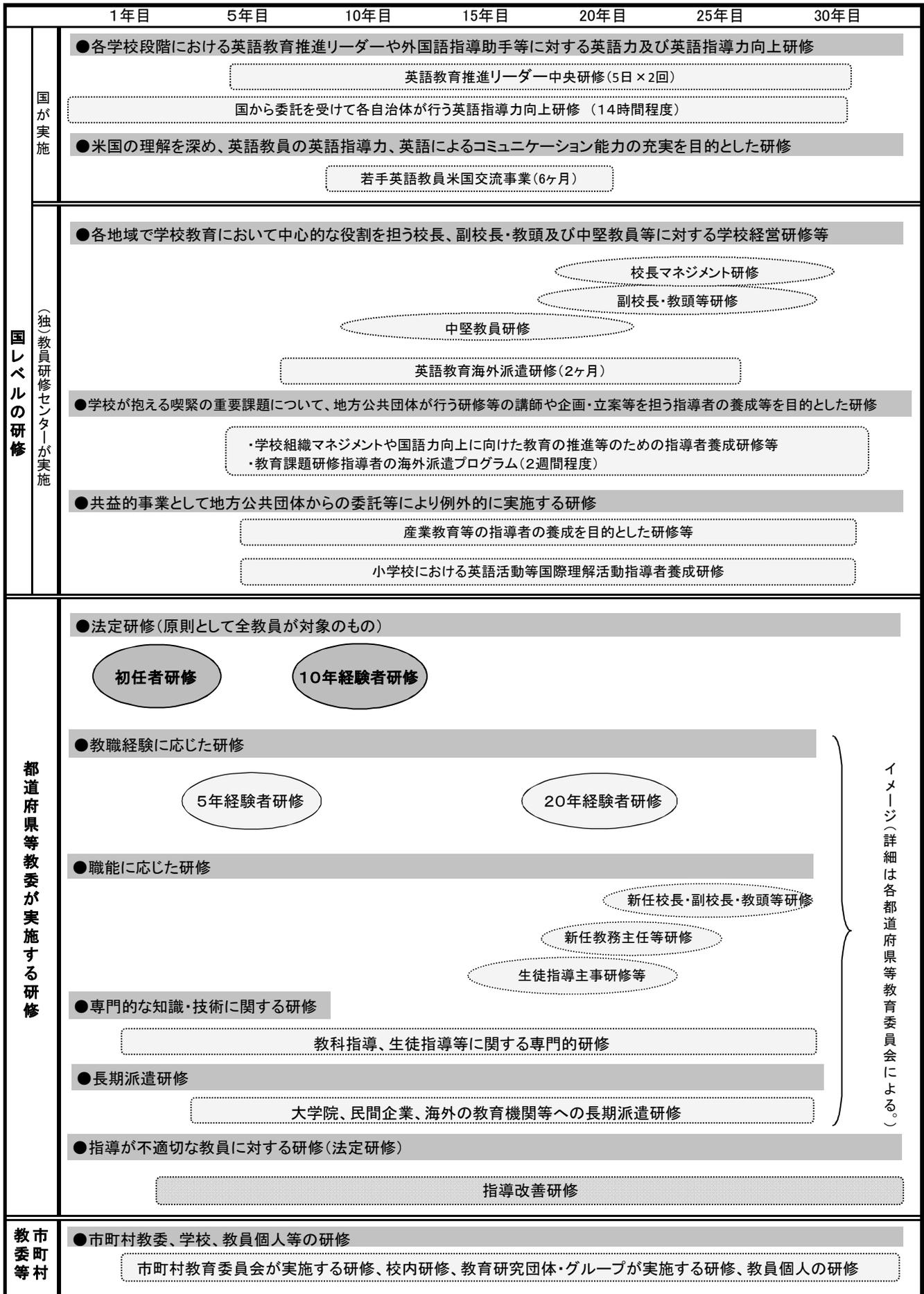
※英語担当教員総数  
(平成25年度)

中学校 : 約3万1千人  
高等学校 : 約2万4千人

※平成24年度の人数は、中学校の英語担当教員を対象として、複数日にわたって学習指導要領に基づく授業の展開方法や、具体的な言語活動の指導や評価の方法などについて理解と実践を深めることで指導力の向上を図る研修(小学校教員や高等学校の英語担当教員との合同研修も含む)に限る。研修が断続的に複数日にわたって行われる場合も含む。

出典：平成25年度「英語教育実施状況調査」  
平成15～19年度「英語教育改善実施状況調査」

# 教員研修の実施体系



※上記研修の他、10年に一度、免許更新講習の受講が必要。

※各研修の実施時期は、目安

初任者研修における外国語に関する研修実施率  
(平成24年度)

1. 調査結果公表 : 平成25年11月
2. 調査対象 : 108都道府県・市  
(47都道府県、20政令指定都市、41中核市)
3. 調査結果 (概要)

	小学校 (105教委中)	中学校 (105教委中)	高等学校 (64教委中)
校内研修	80.0%	99.0%	95.3%
校外研修	60.0%	97.1%	96.9%

※小学校は「外国語活動」の実施率、中学校、高等学校は「教科指導」の実施率。

初任者研修について

新規採用された教員に対して、採用の日から1年間、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるため、学級や教科・科目を担当しながらの実践的研修（初任者研修）を行うこととされている。

- 対象者：公立の小学校等の教諭等のうち、新規に採用された者
- 実施：都道府県、指定都市、中核市教育委員会

# 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

平成26年度予算額 261,415千円(新規)

新学習指導要領の  
全面実施(小:H23、  
中:H24、高:H25)

日本再興戦略(H25.6.14閣議決定)  
・英語教育の強化  
・小学校英語等に関する検討

教育再生実行会議第三次提言(H25.5.28)  
・小学校英語の抜本的拡充等について提言

第2期教育振興基本計画  
(H25.6.14閣議決定)  
求められる英語力の成果指標明示

○国が外部専門機関(外国の公的機関等)と連携して以下を対象とした指導力向上事業を実施

- ・小学校英語教育の推進リーダー
- ・中・高等学校の英語教育推進リーダー
- ・外国語指導助手

○都道府県・政令指定都市教育委員会が外部専門機関(外国の公的機関、大学等)と連携して指導力向上事業を実施

※域内の英語教育改善プランの策定、明確な目標設定及び目標管理

【取組例】

- ・国の指導力向上研修を修了した推進リーダーによる研修
- ・域内の大学等との連携 ・海外(米国等)大学等からの講師招聘 等

今後5年間程度をかけ、小学校中核教員、中・高の英語教員の指導力向上を図る

グローバル化に対応  
できる人材の育成

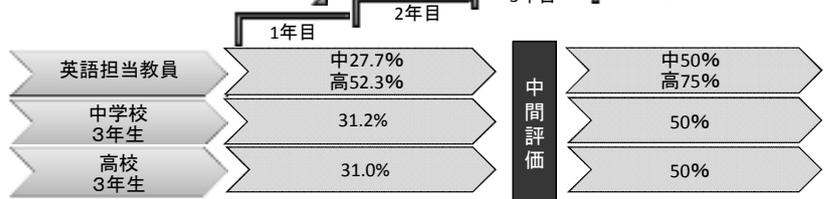
## 指導力の向上



一定以上の  
英語力担保

【求められる英語力】  
英語担当教員 英検準1級程度以上  
中学3年生 英検3級程度  
高校3年生 英検準2級～2級程度

◆国及び都道府県による目標管理  
【成果指標】 求められる英語力を有する教員、  
生徒の割合  
■都道府県別に調査データを公表。  
■都道府県は年次目標を設定。  
中間評価により、継続の可否を判断。



## 英語指導体制の抜本的強化

小学校

学級担任

- ・都道府県による研修  
や校内研修等に  
参加

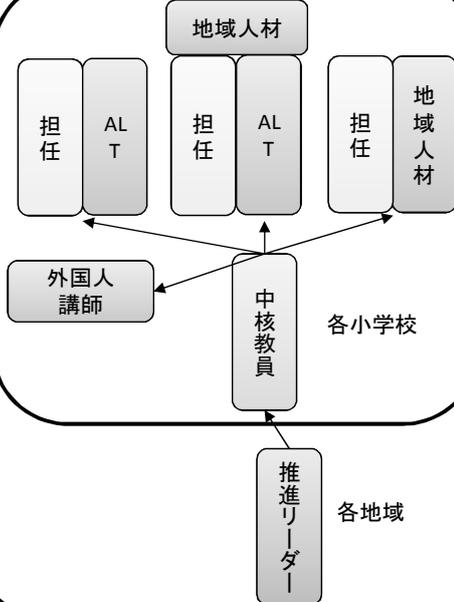
中核教員

- ・推進リーダーによる  
研修や海外研修等  
に参加
- ・中学校の免許状を有  
する者

推進リーダー

- ・国/専門機関と連  
携した研修や海外  
派遣研修等に参加

5年後の姿



小学校学級担任

中核教員

推進リーダー

H26 H27 H28 H29 H30

ネイティブ・スピーカー等

- ・研修の充実を通じた外国語指導  
助手(ALT)の専門性向上

中・高等学校教員

- ・高い英語力を有する者の採用
- ・専門機関と連携した研修に参加
- ・教員の英語力の県ごとの公表

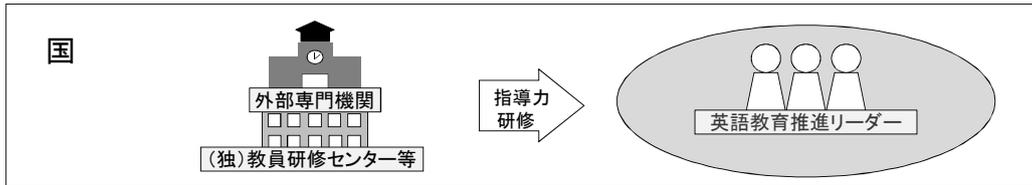
採用選考

英語指導力を  
十分に考慮

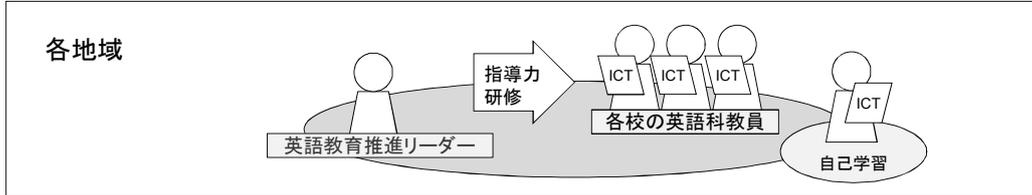
養成課程

外国語指導法等、  
資質能力の育成

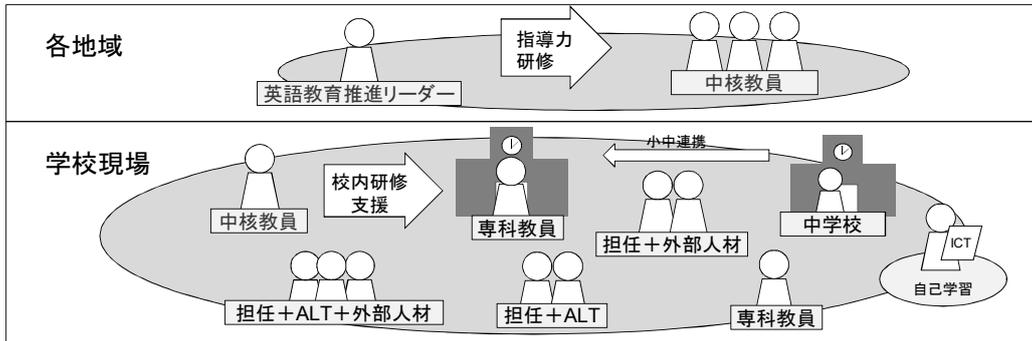
# 新たな英語教育の実現のための研修体制(イメージ)



## 【中学・高校】



## 【小学校】



これらの研修に加え、教員養成課程の改善充実により、英語指導力に優れた小学校教員を養成・輩出

## 第2期教育振興基本計画(概要)

第2部今後5年間に実施すべき教育上の方策

～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～

### 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力※を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学者数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

(※能力の例:国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としてのアイデンティティ、創造性など)

#### 【成果指標】

＜グローバル人材関係＞

##### ①国際共通語としての英語力の向上

・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上,高等学校卒業段階:英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%

・卒業時の英語力の到達目標(例:TOEFL iBT80点)を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加,卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加

②英語教員に求められる英語力の目標(英検準1級, TOEFL iBT80点, TOEIC730点程度以上)を達成した英語教員の割合(中学校:50%, 高等学校:75%)

#### 基本施策16

外国語教育,双方向の留学生交流・国際交流,大学等の国際化など,グローバル人材育成に向けた取組の強化

#### 【主な取組】

##### 16-1 英語をはじめとする外国語教育の強化

新学習指導要領の着実な実施を促進するため、外国語教育の教材整備,英語教育に関する優れた取組を行う拠点校の形成,外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握検証などによる、戦略的な英語教育改善の取組の支援を行う。また、英語教育ポータルサイトや映像教材による情報提供を行い、生徒の英語学習へのモチベーション向上や英語を使う機会の拡充を目指す。大学入試においても、高等学校段階で育成される英語力を適切に評価するため、TOEFL等外部検定試験の一層の活用を目指す。

また、小学校における英語教育実施学年の早期化,指導時間増,教科化,指導体制の在り方等や,中学校における英語による英語授業の実施について,検討を開始し,逐次必要な見直しを行う。教員の指導力・英語力の向上を図るため、採用や自己研鑽等での外部検定試験の活用を促すとともに、海外派遣を含めた教員研修等を実施する。

● 教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)」平成25年5月28日(抜粋)

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。

○ 国は、企業や個人等との協力による給付型奨学金等を含めた留学費用の支援のための新たな仕組みを、寄附促進の仕組みも含め創設し、秋入学など学事暦の柔軟化に伴うギャップターム等を活用した留学や海外での体験活動を含め、日本人学生・生徒の短期、長期の海外留学に対する支援を抜本的に強化する。また、地方公共団体においても、留学費用の支援に関し企業や個人からの多様な支援が得られるよう体制を整備する。

③初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する。

○ 国は、小学校の英語学習の抜本的拡充(実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等)や中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ、諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国、地方公共団体は、少人数での英語指導体制の整備、JETプログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大、イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。

○ 国は、英語教員の養成に際してネイティブ・スピーカーによる英語科目の履修を推進する。国及び地方公共団体は、英語教員がTOEFL等の外部検定試験において一定の成績(TOEFL iBT80程度等以上)を収めることを目指し、現職教員の海外派遣を含めた研修を充実・強化するとともに、採用においても外部検定試験の活用を促進する。

○ 国は、グローバル・リーダーを育成する先進的な高校(「スーパーグローバルハイスクール」(仮称))を指定し、外国語、特に英語を使う機会の拡大、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養の育成を支援する。(略)国及び地方公共団体は、高校生の海外交流事業や短期留学への参加を積極的に支援する。日本人学校等の在外教育施設において、現地の子どもを積極的に受け入れ、日本語教育や日本文化理解の促進に努める。

## ●「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」平成25年6月14日閣議決定(抜粋)

### 第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

#### 3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化

##### (1)教育再生の推進と文化・スポーツの振興

###### (教育再生)

「教育基本法」の理念を始め、教育再生実行会議の提言を踏まえつつ、第2期教育振興基本計画等に基づき、人材養成のための施策を総合的に行い、教育再生を実行する。

世界トップレベルの学力の達成等に向け、英語教育・理数教育・ICT教育・道徳教育・特別支援教育の強化など社会を生き抜く力の養成を行う。意欲と能力に富む若者の留学環境の整備や大学の国際化によるグローバル化等に対応する人材力の強化や高度外国人材の活用、ガバナンスの強化による大学改革とその教育研究基盤の確立を通じた教育研究の活性化など、未来への飛躍を実現する人材の養成を行う。就学支援を行うとともに高校無償化制度の見直しを行う。(略)

## ●「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」平成25年6月14日閣議決定(抜粋)

### 第Ⅰ. 総論

#### 2. 成長への道筋

##### (2)全員参加・世界で勝てる人材を育てる

(日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる)

(略)また、「鉄は熱いうちに打て」のことわざどおり、初等中等教育段階からの英語教育を強化し、高等教育等における留学機会を抜本的に拡充し、世界と戦える人材を育てる。

#### 5. 「成長への道筋」に沿った主要施策例

##### (2)全員参加・世界で勝てる人材を育てる

(日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる)

###### ④世界と戦える人材を育てる

<成果目標>

◆2020年までに留学生を倍増する(大学生等6万人→12万人)

- (i) 初等中等教育段階からの英語教育を強化する。このため、小学校における英語教育実施学年の早期化、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業実施について検討する。【今年度から検討開始】
- (ii) グローバル化に対応した教育を行い、高校段階から世界と戦えるグローバル・リーダーを育てる。このため、「スーパーグローバルハイスクール(仮称)」を創設する。【来年度から実施】
- (iii) 意欲と能力のある高校・大学等の若者全員に、学位取得等のための留学機会を与える。このための官民が協力した新たな仕組みを創設する。【本年8月末までに結論】

### 第Ⅱ. 3つのアクションプラン

#### 一. 日本産業再興プラン ～ヒト、モノ、カネを活性化する～

#### 2. 雇用制度改革・人材力の強化

##### ⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ることにより、2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増させる。優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること(「留学生30万人計画」の実現)を目指す。(略)

###### ○意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与

- ・高校・大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。(略)

###### ○グローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成

- ・グローバル・リーダーを育てる教育を行う新しいタイプの高校(「スーパーグローバルハイスクール(仮称)」)を創設する。
- ・一部日本語による国際バカロレアの教育プログラムの開発・導入等を通じ、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す(2018年までに200校)。

###### ○初等中等教育段階からの英語教育の強化

- ・小学校5、6年生における外国語活動の成果を今年度中に検証するとともに、小学校における英語教育実施学年の早期化、指導時間増、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業の実施について、今年度から検討を開始し、逐次必要な見直しを行う。

# 国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策（概要）

平成23年6月30日 外国語能力の向上に関する検討会

## 基本的考え方

- 1 英語力の向上は、教育界のみならずすべての分野に共通する喫緊かつ重要な課題
- 2 求められる英語力は、例えば、
  - ・臆せず積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度
  - ・相手の意図や考えを的確に理解し、論理的に説明したり、反論・説得したりできる能力 など
- 3 新学習指導要領の着実な推進は、我が国の国民の英語力向上のための基本  
→ 平成28年度の達成を目指した社会全体を挙げての5つの提言

## 提言1：生徒に求められる英語力について、その達成状況を把握・検証する。

### <具体的施策>

- 国や教育委員会、学校は外部検定試験を活用し生徒に求められる英語力の達成状況を把握・検証。  
※学習指導要領に基づき達成される生徒の英語力 中学校卒業段階：英検3級程度以上 高等学校卒業段階：英検準2級～2級程度以上
- 国は、国として学習到達目標をCAN-DOリストの形で設定することに向けて検討。
- 学校は、学習到達目標をCAN-DOリストの形で設定・公表し、達成状況を把握。

## 提言2：生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、英語学習のモチベーション向上を図る。

### <具体的施策>

- 教育委員会や学校は、企業の協力を得て、生徒に英語を使って仕事をしている現場などを見せる。
- 国や教育委員会は、高校生の海外留学を推進。  
→18歳の時点までに中長期の留学ないし在外経験を有する者の3万人規模への増加を目指す。

## 提言3：ALT、ICT等の効果的な活用を通じて生徒が英語を使う機会を増やす。

### <具体的施策>

- 国は、ALTの活用実態を把握するとともに、授業外におけるALTの活用方法やICTを用いた海外との交流学习・協働学習などALTやICTの効果的な活用に関する情報を提供。
- 教育委員会は、優秀な外国人教員などの採用を推進。 →600人の採用を目指す。
- 国は、民間人材や教材、指導事例など、英語教育に関する情報を掲載したポータルサイトを構築。

## 提言4：英語教員の英語力・指導力の強化や学校・地域における戦略的な英語教育改善を図る。

### <具体的施策>

- 国は、英語教員に求められる英語力についてその達成状況を把握・公表。  
※英語教員に少なくとも求められる英語力：英検準1級、TOEFL(iBT)80点、TOEIC730点程度以上
- 教育委員会は、英語教員採用の際、外部検定試験等を活用し、英語教員に一定の英語力を求める。
- 教育委員会は、地域の戦略的な英語教育改善のための拠点校を形成 →250校程度を目指す。
- 国は、国際バカロレアレベルの学校やスーパーサイエンスハイスクールなどの先進的な取組を推進。

## 提言5：グローバル社会に対応した大学入試となるよう改善を図る。

### <具体的施策>

- 国は、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を総合的に問う入試問題の開発・実施を促進。
- 国は、AO入試・一般入試等においてTOEFL・TOEIC等の外部検定試験の活用を促進。